姶良市教育振興基本計画



~ 古から未来への架け橋 ~



姶良市教育委員会

な環境に恵まれ、時 であることに誇りと自覚を持ち、 ちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。 するまちを目指しています。 わたしたちは、 生きがいを育むまちをつくります。わたしたち姶良市民は、健やかない わたしたち姶良市民は、 わたしたち姶良市民は、 わたしたち姶良市民は、ともに支え合い、 わたしたち姶良市民は、明るく健全な子ど 思いやりのあるまちをつくります。 安全で安心な住みよいまちをつくります 豊かな教育と文化のまちをつくります。 育み、活力あるまちをつくります。 给良市民憲章 先人の郷土愛を受け継ぎ、 悠久の歴史を刻みつつ、さ鹿児島県の中央に位置し、 学ぶ喜びを分か 健生 決まりを守り、 やかな心身を 平和な魅力ある。 さらに躍動が

平成 23 年 4 月月 24 日制定



「くすの木」

(楠、学名: Cinnamomum camphora)

本市には、国特別天然記念物「日本一の巨樹 蒲生の大クス」をはじめ、立派なくすの木が数 多く存在します。くすの木が、ぐんぐん伸びて 大きく育つ様子に姶良市を重ね、大きく育ち栄 えていく意味も込められています。

平成23年4月月24日制定

「やまざくら」

(山桜、学名: Prunus jamasakura)

やまざくらは、バラ科サクラ属の務業高木。日本の野生の桜の代表的な種で、和歌にも数多く 詠まれています。市内の公園などにも多く植え られており、市民に親しまれています。





「つつじ」

(躑躅、学名: Rhododendron)

つつじは、古くから園芸品種として交配され、 美しい品種がたくさん生まれています。いわつ つじをはじめ、市内全域に昔から自生してお り、身近で愛されている花です。

平成23年4月月24日制定

目 次

○ はじめに

第	1	章		計画	丁策	定	の :	趣	旨																														
-	Ι	-	計	画策	定	の	背	景	ع	趣	旨		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	Π			画σ									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	Ш		計		間	_	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第	2	章		姶良	市	の	教	音	の	現	状	اع	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
-15	Ī			校教								_		_																									
	-	1		学力											•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•				•	•	•	•		•	•	5
		2		生行																													•					•	7
		3		心の	分粉	苔	1.7	っ	IJ	っ																													8
		4		食育																																			9
		5		体力																																			10
		6		健身							_	•										•				•		•					•	•			•		12
		7		健 ^肉 特別						-		· ~	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
		8																Ī	·	Ĭ	Ī	•		•	Ī	·	·	Ī		Ī	·	·	Ī	Ī	Ī	Ī	Ī	·	
				丰 †							ι,	C		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
		9		情朝																																	•	•	15
		10		学校									貝	(U)																							•	•	16
		11		学校								7		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	Π			会教																																			
		1		青少												•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
		2		生涯	_										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
		3		文化											•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
		4		文化								に	つ	い	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
	Ш		-	会体																																			
		1		生涯								-		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
		2		競技	とス	ポ	_	ツ	に	つ	い	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
第	3	章		10 ቋ	F後	を	見	,据	え	た	教	育	の	姿	:																								
	Ι		姶	良市	っの	教	育	理	念																														
		1		教育	理	念	の	具	体	的	内	容		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
		2		教育	理	念	の	サ	ブ	テ	_	マ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
	Π		姶	良市	教	育	振	興	基	本	計	画	の	目	標																								
		1		10 4	丰後	ξ σ)	具	体	的	な	: 教	育	σ	姿	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
		2		今後												•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
	Ш			良市											系		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
	_ V			良市												教	音	振	睴	基	本	計	画	<u></u>	相	関	図		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38
			-		- 1-				_		_		_											-			_												
第	4	章		今後	÷ 5	年	間	に	集	中	L	7	取	<i>i)</i>	組	む	施	策																					
-15	Ī	-		範意																な	は	(*	<	すい	数	昚	ഗ	推	准										
	-	1		家庭													•	•	•	•	•			•	•	•		•	•									•	39
		2		幼児																																		•	41
		3		道領	助	古苔	መ መ	ガ 奈	中	た		毕	ı	ァ																									42
		4		生征	とお	日道	の	九女	文史	たた	日日	比	ï	っ																									43
		5		エル 人権																					•							•	•				•		44
		6		へれ 体制									_	_		·	- 七	ï	7	Ĭ								•											46
																Ħ	担	٠			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
		7		読書														•	•			•				•	•									•	•		48
		8		食育] (J) -	推定	廷	と	日十	百	レ	Ĺ	+	•	• +Ŀ.		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
		9		体力												L	(•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	50
		10		健身												•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51
				計画	川期	間	の	収	組	構	造	凶			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52

ll.		能	力	を	伸	ば	L		社	会	で	自	立	す	る	力	を	は	<	<	む	教	育	の	推	進													
	1		確						-									•	•		•	•	•		•	•			•		•			•			•	•	53
	2		理	 数	数	苔	•	外	国	語	数	苔	の	奈	宝	な	日	指	١.	7			•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•		•		54
	3		特力	別	全	授	数	苔	ー の	东	宝	っな	日	指	1.	7	_	,,,	•																		•		56
	4		+	カ	へ リ	ア	数	苔苔	ത	充	全	を	日	指	· L	7			•	•		•		•				•		•							•		57
	5		郷																																				58
	6		悟:	報	教	苔苔	の	六	全	を	日	指	L	7					•																		•		59
	7		情環	倍	勃	苔苔	の	六六	全	を		指	ı	7																									60
	8		社	会	否	計	•	たを	什	ക	焙	油	を	1.3	((す	· 数	· 苔	ത	夲	宔	な	日	指	Ι.	7												61
	9		国	应险	理	解	紨	÷ 苔	שׁ	か	宝	た		指	1	7	J	•	•	•	•	•	•	•	10	•	•	•				•							62
	1()	国消計	書	生老	为	六 苔	っ の	か	生	へを		指	1	7																								63
	- 1	, Γ	# 計	画	田田	妈問	m B	田マ	組	大 構	浩	回回	וו		•	•																							64
		L	PI		77/	IPU	ر	47	小口	1 173	ᄺ		٦																										04
Ш		ΙĐ	童:	#	往	わ	伿	謹	耂		抽	낢	計	<u></u>	1.7	佳	葙	*	h	ス	当	松	づ	1	6)	ത	堆	准											
	1	76	工 ,	소	•	、 字	小	吸た	当学	、 · · 於	でづ		11	ムを		指	<i>π</i> μ 	7	7 6	•	•	10	•		•	•) E	•		•		•							65
	2		蚨	エカ	ぁ	スス	一学	松松	ゴ	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	11	、な		指	· L	7	C	•	•										•								•		66
	3		安魅学教	か	经	学	ጥ	公奈	宝	、な		指	Ë	7	U					•				•				•											67
	4		粉	部部	温	のの	咨	が	六	F	ロ を	日	お	ı.	7				•																		•		68
	5		小	担	卢樟	•	卢桓	<u>只</u>	粉	· 苔	ر س	垣振	圃	か		指	1	7																					69
	6		粉	杏	语	堷	n M	敕	冶		か	宝	ハケ		指	1	7			•				•		•		•		•		•							70
	·	Γ	教計	画	加加	児問	ത	取	細細	構	浩	図]	Н	10	•	•		•																	•		•	71
		L	ы	_	747	IPU	ر	-1^	WILL	1113	~=																												, ,
IV	,	抽	域:	籵	슺	全	休	で	孑	نل	 ‡,	な	守	ı,	苔	7	る	環	堷	慗	備	ഗ	推	准															
	1		地	域	六汁	会	٤	<u>;</u>	に	步	さ	学	校	ń	7	1)	な	日	指	L	7	-	•	~			•		•		•						•		72
	2		地	域	汁汁	会	で	合	7	る	人	づ	~	1)	な	É	指	i L	7	Ŭ		•		•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	73
	3		地	域	が	수	援	す	る	明	る	し	家	庭	づ	7	1)	な	ì	指	L	7					•		•		•			•			•	•	74
	4		地	域	で	築	たき	あ	げ	る	環	境	づづ	~	1)	な	É	指	ū	7	Ū						•		•					•		•	•	•	75
	-	Γ	計	画	期	間	の	取	組	構	浩	図	1	•	•	•	-	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
		_	٠.	_	,,,	1-5	-	-1/	1132	. 113	~_	_	_																										
V		市	民	が	生	涯	に	わ	tc	っ	7	学	ベ	る	環	境	づ	<	IJ	ع	ス	ポ	_	ッ	ゃ	文	化	活	動	の	推	進							
	1		生																															•	•		•	•	77
	2		健																																			•	78
	3		文																																				79
	4		郷																																				80
	-	Γ	計																																				81
		-		_			-				_	_	_																										
5 章		計	画	の	推	進	ع	目	標	の	実	現	の	た	め	に																							
i			携			_										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	82
İ			画										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	82
			, -	•	_				-	_																													
\bigcirc	用	語	解	説		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	83
\bigcirc	資	料	編		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	89



はじめに

始良市は、平成22年3月23日に、旧加治木町・姶良町・蒲生町が合併して誕生した、 県内で最も新しい市です。旧3町のそれぞれの歴史的・文化的な資産を引き継ぎながら、 新たな未来に向かって、「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」を目指 しています。

本市は、県内でも交通の要所にあり、古き時代から人や物の交流の盛んな所で、また、 県内一を誇る文化財の宝庫でもあり、古くは縄文時代草創期にまで遡った遺跡も発見され ています。私たちの祖先は、人類誕生とともにこの地で生活を始め、悠久の歴史を刻み続 け、その中から、この地に高い文化的な伝統と豊かな教育風土が醸成されてきました。ま た、中世期においては、この地を拠点に島津義弘公が活躍し、幕末から明治期にかけての 郷中教育が息づく、凛とした文化と風土を培ってきたまちです。

これらの精神文化は、今でも市民の皆様方がもつ郷土を愛する心に連綿と受け継がれ、 誇りと深い愛情をもって、地域に根ざす伝統と文化の継承、そして地域に育つ子どもたち への教育へと注がれています。

これから将来を担う子どもたちの教育は、厳しい現実の社会の中で、たくましく生き抜く力をはぐくむことが肝要です。そのためには、適度な不自由さの中で、耐性や規範意識を養い、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力を身に付けることが大切です。それを実現するためには、学校教育のみならず、家庭、地域、事業所が一体となった協働による教育が実践されなければなりません。また、教育は、学齢期の児童生徒のみならず、幼児から高齢者まで、それぞれが自らを日々更新させていく営みであることから、市民一人一人が豊かな人生を築き、あらゆる機会にあらゆる場所で学べる環境づくり、いわゆる生涯学習の推進がなされなければならないと考えます。

国における平成 18 年 12 月の教育基本法の改正に基づく教育振興基本計画の策定、さらに、県における「鹿児島県教育振興基本計画〜自然・歴史・文化など鹿児島の特性を踏まえた教育の振興〜」の策定を踏まえ、本市では、10 年後を見据え、平成 24 年度から平成 28 年度までの5年間を計画期間とする「姶良市教育振興基本計画」をここに策定し、教育分野における本市の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組む施策を具体的に計画しました。

今回の基本計画の策定にあたっては、「「古」から未来への架け橋」の基本理念を基に、「未来を切り拓く心豊かでたくましい人づくり」という教育目標を掲げ、その実現に向けて、今後5年間に集中して取り組む施策として5項目の方向性を設定し、それに基づく34の施策を体系化しました。

今後、本市教育委員会においてもこの計画に基づき、市民の皆様方のご理解とご協力を 得ながら、学校・家庭・地域・事業所間の連携を図りつつ、本計画の着実な推進に努めて まいります。

平成 24 年 3 月

第1~5章



第1章 計画策定の趣旨

Ⅰ 計画策定の背景と趣旨

平成 18 年 12 月に約 60 年ぶりに改正された教育基本法において、教育基本法の基本理念を実現していくために、教育振興基本計画の策定について、以下のように述べられています。

【教育基本法抜粋】

(教育振興基本計画)

- 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

この規定に基づき、国は、平成20年7月1日に、教育振興基本計画を策定し、教育基本法で明確にされた教育の理念を踏まえ、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿と平成20年度から24年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策などについて示しました。

県では、平成14年2月に「新かごしま教育推進プラン」を策定し、施策の展開を図ってきたところですが、教育基本法の改正や平成20年3月に「かごしま将来ビジョン」を策定したことから、本県の実情に応じた教育振興のための「鹿児島県教育振興基本計画」を平成21年2月に策定しました。

平成22年3月に誕生した本市では、教育の一層の振興を図るために、教育分野における目指すべき姿と進むべき方向性を定め、中長期的視点に立った考え方や施策の内容などを市民に明らかにするためにこの計画を策定しました。

 平成 18 年 12 月 国 教育基本法改正

 平成 14 年 2 月 県 新かごしま教育推進プラン

 平成 20 年 3 月 県 かごしま将来ビジョン

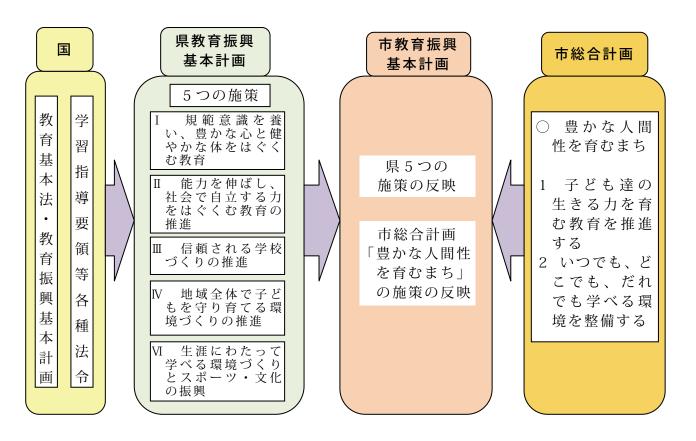
 平成 21 年 2 月 県 鹿児島県教育振興基本計画

 平成 24 年 3 月 市 姶良市総合計画

Ⅱ 計画の位置付けと性格

始良市教育振興基本計画は、国の教育施策及び県の教育振興基本計画を踏まえるとともに、本市の目指すまちづくりの基本計画である姶良市総合計画との整合性を図りながら、本市の実情に応じて策定したものです。

市教育振興基本計画の施策の中には、国の教育施策、県の教育振興基本計画、市の総合計画をそれぞれ反映させた部分が内容に含まれ、図示すると以下のようになります。



Ⅲ 計画期間

始良市総合計画は、平成 22 年 3 月の合併時に策定された「新市まちづくり計画」、住民意識調査や市内 16 箇所で開催した行政座談会、まちづくり 50 人委員会等で出された意見、提言、課題等を踏まえ、平成 24 年度から平成 30 年度までの 7 年間に取り組むべき施策の柱を定めています。

始良市教育振興基本計画は、市総合計画を踏まえ、10年後の教育のあるべき姿を目指し、平成24年度から28年度の最初の5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を 策定することとします。

